みごとに健全化した国会

髙階 恵美子　参議院議員

梅雨明けが待ち遠しい季節となりました。そろそろ夏休みの計画を考え始めた方もおられるかもしれません。

1月24日に開会した通常国会は、およそ150日間という長い会期を終え、次年度以降に向けた政策ビジョンの練り上げと予算編成の作業に重点が移りつつあります。

厚生労働委員会にて質問（3月13日）

国政が、いわば不健全な状態にあった過去7年あまりの間、審議が停滞し蓄積してきた様々な課題への対応策を、新たな立法という形で次々に可決成立させていく〝元気な国会〟だったと思います。見事に健全化した現在の国会に、議員の一人として看護職の私が参加させていただいていることに、強い誇りを感じています。

女性の健康を包括的に支援する法案の成立を！

座長を務めた「女性の健康の包括的支援に関するプロジェクトチーム」では、実現に向けた3つの提言をまとめ4月1日に党の了承を得て、高市政調会長立ち会いのもと記者会見を行い、全文が公表されました。

予算委員会TV入り集中審議にて質問（3月19日）

4月3日に田村厚生労働大臣、4月7日に安倍総理を訪ね、文書を手渡しするとともに、内容を説明、今後の政策への反映をお約束いただきました。

提言の骨子は、5月23日に公表された「日本経済の力強く持続的な成長に向けた総合政策集2014」に〝女性の活躍を支える健康支援・安全対策の強化〟という文言で取り込まれ、今後の国政の大きな柱のひとつに位置づけられました。

また、女性の健康を包括的に支援する政策を進めるための基盤となる法案を、参議院からの議員立法として提出しました。内容は賛成だが法案提出は断るという野党が複数あり、日本の国会では、女性の健康についての基本的な理解を共有することすら容易ではないという現実を、突きつけられています。

自民党看護問題対策議員連盟総会（4月18日）

厚生労働委員会にて質問（3月25日）

幸い、各地域で地道に女性の健康支援を続けている方々が、この法案の意義と重要性を訴え、早期成立に向けた運動を始めてくださっています。5月30日には院内集会が催され、全国から500人を超える支援者が集まり気勢を上げました。

〈法案に定める主な基本施策〉

- **広く国民の理解を深めるための教育・広報等を通じた知識の普及及び啓発（男性も女性も）**

首相官邸を訪れ、安倍内閣総理大臣にＰＴの提言を報告（4月7日）

- **女性の健康週間（3月3日から9日）**
- **福祉等との連携を含む保健医療サービス提供体制の整備**
- **産前・産後ケアを含む出産施設の確保**
- **情報の収集提供と相談体制の整備**
- **女性の健康に関する調査研究の推進**
- **必要な人材の確保並びに資質向上**
- **各関係部門の連携強化**
- **国際的な動向等への配慮**

看議連の新たな飛躍へ向けて

当選来、コツコツ続けてきた活動のひとつに〝看護問題対策議員連盟（看議連）の会員拡大〟があります。今春の総会時には、自民党国会議員409名（議長は党籍を外れるので、厳密には407名）のうち、350名を超える会員を得、晴れて最大規模の議連となりました。

女性の健康の包括的支援に関するＰＴ視察・意見交換会（5月17日）

したがって、国会に対する看護関係団体からのご要望についても、議連として丁重にお受けすると同時に、各要望事項を所管する省庁の担当職員等が同席のうえ、それらの要望に取り組む決意を表明するよう工夫をしています。これからの看議連はより機動力の高い活動をする段階へ、新たな飛躍を図ろうとしています。今後も引き続き、皆様方の熱いご支援をお願い申し上げます。

院内集会「女性の健康の包括的支援に関する法律の今国会での実現を！」で法案説明（5月30日）

活発に行われている勉強会・地域集会

同僚議員の中には、看護を応援するための新しい勉強会を企画してくださる方が出てきました。

地元選出の国会議員・県会議員・市町村会議員を地区ごとにそれぞれ一人ずつ募り、各級議員の後援会が合同で、社会保障や看護問題に関するミニ集会を開催するというものです。一日に複数の地区で短時間ずつ集会を持つわけですが、地域ごとの顔がよく見えて、質問も具体的。住民の視点で社会保障や看護問題を捉える機会でもあり、政策を考えていく上ではとても勉強になっています。

キャロライン・ケネディ大使歓迎会では司会を担当（3月31日）

総理入り本会議で医療・介護法案について代表質問（6月2日）

また、党本部が実施している〝ふるさと対話集会〟は延べ500回を超えましたが、開催地の要望で、社会保障や医療・福祉問題あるいは児童虐待防止や保育・子育てについて意見交換したいと派遣要請される機会が増えています。こうした声には積極的にお応えし、直接出向いて意見交換することによって、国会における看護職議員の存在意義について、組織的にも地域的にも、広く浸透できるようがんばりたいと思っています。

＊＊

暑さはこれからが本番です。私たち看護職の笑顔を待っている方々のためにも、私たち看護職自身が健康であることが重要です。お互いに心身を労りつつ、健やかに活動できますよう支え合ってまいりましょう。

テレワーク推進特命委員会の提言を菅官房長官に報告（5月30日）